

住生活基本計画の骨子（案）についてのパブリックコメント実施結果

市川市 街づくり部 住環境整備課

○実施期間：平成 26 年 4 月 21 日～5 月 20 日

○意見をいただいた方の人数及び意見の件数

・インターネットによるもの：1 人 2 件

・ファクシミリによるもの：1 人 5 件

（その他の方法による意見提出はありませんでした。）

○ご意見への対応

1	ご意見を踏まえて案の修正を検討するもの	2 件
2	今後の参考にするもの	2 件
3	ご意見の主旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの	3 件
4	その他（本案そのものに対するご意見でないもの等）	0 件
	合計	7 件

○ご意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
1	北部の道路は狭く、火災などの際に消防車が移動しにくい。建替えを促したり補助金を増やすなど道幅を広げる努力をしてほしい。	市川らしい住環境の形成として道路整備をあげており、住宅の安全性確保につながる施策の展開を図っていきます。	2
2	現在子育てをされていて、公園の少なさに驚く。子どもたちが安心して体を動かしたり家族で遊びにいける公園を増やしてほしい。	施策の方向性「魅力あるまち並み景観の形成」の中で公園整備を位置づけています。	3
3	現状分析、社会動態の趨勢に基づけば、市川らしい住環境形成と、それに溶け込んだ良質で安全な住宅ストック整備が、住生活基本計画の環であることがわかる。	ご意見ありがとうございます。ご指摘のように「市川らしい」住宅・住環境施策をすすめることを基本に計画をまとめており、今後も、ここから具体的な事業が展開されるよう進めていきます。	2
4	過去の住宅マスタープランの総括を明示すべきである。	住宅マスタープランについて行った総括を掲載していきます。	3
5	目標達成度を測る指標には、各施策ごとに主観的な指標と客観的指標をそれぞれ両方設定すべきである。	「基本目標」は主観的指標と客観的指標、施策（事業）はできるかぎり客観的指標を設定し、達成度・進捗を評価できるようにあらためて整理します。	1
6	省エネと緑化は別項目として独立させるべき。	施策として「住宅の環境性能の向上」「住宅・住宅地の緑化の推進」の項目を設定します。	1
7	多分野の関連性について 他の行政分野との相互連携関係を体系として計画に明示し、総合的な推進の青写真を示すべき。	多分野の関連性については、総合計画における各部門計画を明らかにし、関係を明示するようになっています。	3